

第5回 鳴門市・北島町浄水場共同化協議会 議事要旨

1 会長あいさつ

- ・ 事務局から開会挨拶の後、第5回 鳴門市・北島町浄水場共同化協議会（以下、「協議会」という。）の開催にあたって、協議会会長の鳴門市公営企業管理者 山内企業局長が挨拶を行った。

2 議事

(1) 鳴門市・北島町共同浄水場整備事業について

- ・ 資料1の鳴門市・北島町共同浄水場基本計画（案）について、説明した。
- ・ 現状と課題をふまえて、浄水場更新における基本的なコンセプトとして、災害に強い浄水場、効率性の高い浄水場、維持管理しやすい浄水場、次世代に継承する浄水場、の4つの方針を示した。
- ・ 既存用地と平成30年度に取得した用地を合わせて活用した、共同浄水場の施設配置計画案及びイメージ図を示した。
- ・ 事業方式として、従来方式に比べて民間企業のノウハウの活用や経費削減への企業努力の効果が見込まれ、マーケットサウンディング調査において複数の事業者の参画意向を確認できたことなどから、総合的に評価し、本事業はDB方式で実施する方針とする。
- ・ DB方式で実施した場合、従来方式に比べて費用削減効果が期待でき、共同浄水場の概算事業費は、約115億円を試算した。
- ・ 事業の実施にあたっては、国の補助ができるだけ大きい制度を活用し、補助制度以外でも有用な制度を活用し、財源の確保に努める。
- ・ 平成31年度～32年度に、DB方式の事業者選定を行い、平成32年度に詳細設計・建設工事に着手し、平成38年度に完了する予定である。
- ・ 今回の協議会で、鳴門市・北島町共同浄水場基本計画（案）の審議を経て、了承された。

(2) その他

- ・ 資料2の鳴門市・北島町共同浄水場整備事業概略工程案を用いて、説明した。
- ・ 鳴門市・北島町共同浄水場基本計画（案）については、パブリックコメント手続きを実施する。

○ 質疑応答

- ・ Q. DB方式によって詳細設計に相当する費用の削減効果が期待できるとあるが、詳細設計を行わないわけではない？
- ・ A. そのとおりで、詳細設計は行う。費用削減効果の積み上げが結果的に詳細設計に相当するという額であった。

- ・ Q. 既に建設されている鳴門市の取水施設や天日乾燥床などの施設を、北島町が使用することについての負担はどう考えているか？
 - ・ A. 鳴門市としては、既存施設を使用する事に対して、北島町から何らかの負担をしてもらうことを考えている。内容は今後の協議で決めていく。
- ・ Q. 事業者選定に1年半近くかかるのか？
 - ・ A. 資料の作成に時間を要するほか、事業規模が大きく、よりよい提案を求めるために、事業者からの提案や選定などに時間が必要として1～2年を考えている。
- ・ Q. 現在考えている事業者の選定方法は？
 - ・ A. 専門性の高い施設であるため、他の浄水場更新事業の事例などを参考として、選定方法を検討することを考えている。
- ・ Q. マーケットサウンディング調査ではどのような意見が聞かれたか？
 - ・ A. 既存施設を活用しながら限られた用地での更新、事業実施の方法、北島町への送水方法のほか、浄水処理設備に関する提案などがあつた。また、事業実施においては、既存施設の情報をできるだけ提供することでよりよい提案が期待できる。
- ・ Q. 財源計画のなかで、水道広域化の制度の方がより有利な国庫補助であり、こちらを進める方がよいが、活用についてはハードルが高いと思われるが、今後どのように進めるのか？
 - ・ A. 水道広域化の補助の採択要件については、現時点では満たしていないものもあるため、鳴門市と北島町が協力し、国、県と協議を進めながら、今年度中に採択要件を満たすことを目指す。
- ・ Q. 事業期間の途中で全面供用開始することになるが、その後に残る工事としては、全面供用開始に影響しない工事が残ると考えてよいのか？
 - ・ A. そのとおり。共同浄水場を供用開始するまでは、現在の浄水場を使うことになる。このため、全面供用開始後となる、最終年度は既存施設の撤去が主な工事と考えている。
- ・ Q. パブリックコメントの実施時期と周知方法は？
 - ・ A. 担当課と協議を行ってからになるが、時期は大型連休明けからになると考えている。
- ・ Q. パブリックコメントの実施が終わってから、基本計画が策定ということになる？
 - ・ A. そのとおり。